

《佐世保市教育委員会の自己点検及び評価について》

◎ 佐世保市教育委員会の自己点検及び評価の考え方

(1) 自己点検及び評価を行うに至った背景

平成18年12月の教育基本法の改正を受け、教育における国、教育委員会の責任を明確にし、保護者が安心して子どもを学校に預けうる体制を構築することを目的として、平成19年6月20日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」と称する。）が改正されました。

改正地教行法の柱の一つとして、「教育委員会の責任体制の明確化」がうたわれ、合議制の教育委員会は、①基本的な方針の策定、②教育委員会規則の制定・改廃、③教育機関の設置・廃止、④職員の人事、⑤活動の点検・評価、⑥予算等に関する意見の申し出については自ら管理執行することとなりました。

具体的には、改正地教行法第27条により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することとなっており、また、点検・評価を行う際、学識経験者の知見を活用することが規定されました。

(2) 佐世保市の自己点検及び評価について

佐世保市教育委員会では、改正地教行法を受け、平成19年度、平成20年度において自己点検及び評価を行い、議会報告、市民への公表を行いました。

本年度は、過去2回の評価結果をできる限り反映し、また、過去2回の評価においては、対前年度という視点のみからの評価となっていたこと等、評価方法そのものの反省点も踏まえ、どのように改善できたのかという視点も加えながら、下記のとおり自己点検及び評価を実施いたしました。

・ 評価を行う内容

① 教育委員会の活動状況（評価シート①）

本市の教育委員の構成や学校訪問等の活動状況の評価を行いました。

② 教育委員会が管理・執行する事務（評価シート②）

教育長に委任できない事項について、教育委員会会議の中で、議論を行っているところですが、会議の内容について評価を行いました。

③ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（評価シート③）

従前から行っている事務事業による評価が、この項目にあてはまると判断しました。

・ 評価の範囲

評価シート①、②、③とも、平成21年度の内容について評価を行いました。

・ 評価の方法

まず、教育委員会内部で自己評価を行いました。

その結果について、2名の学識経験者に外部委託し、評価の客観性等について、ご意見をいただきました。

過去2回の外部評価では、対前年度からの活動内容の増減等を基礎資料として提供し、その結果からの評価をお願いしてきたところですが、本年度においては、本市教育委員会を複数年で評価いただくという視点を持っていただくよう依頼しました。

これは、過去2回の評価では対前年度からの比較という観点で自己評価を行ってきたところですが、改善すべき点をさらに明確にするためには、複数年の評価が必要と考えたためです。今回、複数年にわたる視点を持った外部評価をいただいたことで、来年度に向けて改善すべき点を探ることを目指しています。

(3) 自己点検及び評価の結果について

この章では、項目ごとに、以下のとおり表示しています。

佐世保市における自己点検評価 ⇒ 外部評価のご意見（概要）

詳細につきましては、資料編をご覧ください。

【評価の視点について】

《内部》

評価の視点を明らかにするという観点が、過去2回行った評価、また本年度の内部評価にも存在しなかった。この視点を、本年度の評価においては、外部評価に頼ったところである。これは、評価を行うための評価シート①から③の形態によるところもあり、今後、検討を要するものと考えている。

《外部A》

地教行法に見られる教育委員会の特性は、「首長とは別個の執行機関として独立性を有し、地域住民の意向を反映し、合議により委員会の意思を決定すること」と考えることができる。この特性を生かすためには、下記の4項目が必須の要件である。

1. 教育委員に対して事務局から十分な情報提供がなされること。
2. 教育委員は職務を遂行する上で地域住民と接する機会を多く持つこと。
3. 教育委員会の会議においては、事務局が提案する議案を追認するだけでなく、十分に審議し実質的に意思決定を行うこと。
4. 教育委員会の役割や活動を地域住民に認知されるため、会議の公開、広報活動を活発に行うこと。

このような認識に立脚し、過去2回の点検・評価に対する意見を踏まえて、平成21年度の点検評価を行うこととする。

《外部B》

佐世保市教育委員会がなさねばならないことは、その活動の中心に「あるべき人間造り」という大原則を置く必要がある。特に義務教育に責任を持つ教育委員会の任務は、次代を担う人間を育てる基本の教育部門であるから非常に重要であり、さらに、今日的課題となっている地域コミュニティの再生を担う中心的な機関となって、その責務を負わなくてはならな

くなっている。そのような使命を自覚することは大切であるが、加えて地域住民が自分たちの意見を反映させようとする機運づくりと、そうし易いシステムづくりを並行して進めていかなければならないだろう。

本年は、特に上記の視点から評価を加えてみることにしたい。

【総括について】

《内部》

平成20年度の活動を反省し、本市教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興を図るため、教育行政の活性化に努め、概ねその職責を果たした。

平成22年度においては、今までの自己点検及び評価を行った結果を受け、様々な改善に取り組んでいるところである。

《外部A》

- ・ 教育長を除く教育委員が非常勤であり、教育委員が占有できる部屋がなく、いつでも教育委員相互の意見の交換ができる場がないという状況にもかかわらず、教育委員の名誉職化、教育委員会の形骸化、機能不全などの批判を受ける状況は見られず、教育委員と事務局が一体となって業務を遂行し、効果的な教育行政を推進してきたと評価できる。

《外部B》

- ・ 内部評価における総括は適切である。
- ・ 「教育水準の維持向上と地域の実情に応じた教育の振興」に関しては、「情報教育推進事業」「小学校施設整備事業」「小中学校管理運営事業」「小中学校施設維持改修事業」に特に力点を置いて事業展開をしたことが評価できる。
- ・ 前年度までの自己点検及び評価の結果に対する対応は堅実であり、「改善に取り組む」姿勢も、その成果指標（目標）設定に顕れているし、事業ごとの「事務事業評価・改善シート」の記帳でも顕現されている。

【教育委員会の活動状況（評価シート①）について】

《内部》

- ・ 教育委員会の構成については適正である。
- ・ 行政等が主催する行事に対して、出席努力・自主判断の区分をしている。前年度との比較では減となっているが、前年度の特特殊性によるものの減であるため、活動量としてはその職責を果たしている。
- ・ 教育委員会会議については、開催回数、出席の状況とも問題ないものとする。
- ・ また、前期教育委員会の位置づけを原則として勉強会としたことで、任務遂行の上で有意義であった。
- ・ 一方、教育委員会をより開かれたものにするために、定例教育委員会の記録をネット上で公開したり、予定期日・議事内容について情報提供したり、あるいは移動教育委員会を開いてより傍聴しやすい環境を作ることを検討するなど、その改善に取り組んでいるところである。

- ・ 教育委員会会議の公表については、傍聴者がなかったことから、平成22年度は、その改善に取り組んでいるところである。
- ・ 首長との意見交換を実施することができ、昨年度からの改善が見られた。平成22年度も継続することとするが、今後については、地域住民及び校長や関係機関・団体等との意見交換・情報交換が必要である。
- ・ 学校訪問については、出席率が上昇したことから、一定の改善が図られたといえる。

《外部A》

以下の項目について、適切な点検・評価がなされている。

- ・ 教育委員会の構成
- ・ 行政が主催する行事への出席
- ・ 教育委員会会議の開催
- ・ 教育委員の自己研鑽
- ・ 学校訪問

会議の公開や広報活動への取り組みも、評価開始後の3年間で大きく改善されたところであるが、市民と接する機会を多くもち、市民が教育に対してどのような関心を抱いているかを把握するために、地域住民、校長・教員や関係機関・団体との意見や情報を交換する場をさらに増やす必要があるだろうし、教育委員会の役割・活動状況を市民に周知してもらうために「広報させば」等の活用や、アクセスし易いホームページの作成等さらに改善が図られるべきであろう。

注目すべき点が以下に2つある。

- ・ 月2回開催されている教育委員会会議のうち1回を勉強会と位置づけし、会議の充実に資する試みを始めたことである。しかしながら、協議事項や報告事項も多々あることだろうから、前期と規定されている会議を全て勉強会とする必要もないであろう。
- ・ 会議の開催前に事務局から会議に関わる情報が提供されていることである。それが会議の充実に活性化に役立っており、会議の場が実質的な審議・決定の場となり、委員会会議本来の姿となるよう意図されていることを窺い知ることができる。

《外部B》

- ・ 本年度の特質は、「前期教育委員会の位置づけを原則として勉強会としたこと」であり、委員各自の「任務遂行」上、非常に有意義であったとのことである。3回行われた勉強会の中味は、それぞれタイムリーな勉強内容であり、事務局が準備した資料も充実している。地域住民を代表する教育委員自らが「開かれた行政のあり方」を追及し、資料の提示を要求していけば、教育行政全体に緊張感が生まれ、関係者の意識も深まるだろう。
- ・ 勉強会は3回の開催に留まったが、当初の計画に入っていた課題が残されているため、これからも積極的に続けていただきたいが、できればこのような勉強会にこそ、傍聴者を募り市民の教育行政についての認識を高めるよう、広報活動を活発にしてほしい。
- ・ 学校訪問についてであるが、委員の欠席率は減っているが、訪問数が約半数に減少しており、「出席率が上昇したことから、一定の改善が図られたといえる」という内部評価には疑問が残る。訪問回数 of 適正数はどの程度なのかの検討が必要であるに違いないが、

筆者としては、教育委員会の学校訪問は多ければ多いほど、教育現場にそれなりのいい緊張感を生んでいくし、生徒たちにとってもいい刺激となるにちがいないと考えている。

- ・ 首長との意見交換が9月24日に行われているのは、申し分ないことである。
- ・ 委員各位の真面目な諸活動は、非常に高く評価でき、これは、委員長が委員各位のニーズを把握し、多くの議案を無理なく処理し、委員会活動の活性化に努めていることの表れだろう。
- ・ しかしながら、委員各位と同様に地域住民の育成が必要であり、傍聴者を増やす施策を積極的に展開してもらいたい。

【教育委員会が管理・執行する事務（評価シート②）について】

《内部》

- ・ 今年度は、特に「教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること」のうち、特に平成22年度予算の審議について改善した。

改善の内容としては、平成20年度では予算の復活折衝の段階で協議を行っていたところであるが、時期を早め、財務部に意見を申し出る前に議題として協議した点である。

これにより、首長に対し、教育委員会の意見を伝えることができた。

自己点検及び評価を行う3年目となるが、教育委員会会議の運用方法について、会議資料の事前送付など様々な改善が図られた結果、評価を行う以前と比較した場合、議論が活発化された。

《外部A》

この大項目は、教育委員会の中心的な業務に関わっているものであり、過去2カ年と同様14項目についての点検・評価がなされている。

今年度は「教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申出ること」の項目の件数が大幅に増加している特色が見られ、この点に関する内部評価は妥当であり、今後も継続されることが望まれる。

また、法に基づいて自己点検及び評価を行ってきた結果、会議の運用方法について改善が見られ、会議における議論が活発化したと評価している。3年間の大きな成果であろう。

《外部B》

平成21年度の改善点として、「予算案件を財務部折衝以前に協議した」点があげられている。5月、7月、8月に「佐世保市一般会計補正予算について」という議題で、事務局から詳細な説明があり、その後活発な討議がなされている。それにより、首長との意見交換が9月24日に実現している。今までは予算の復活折衝前段でしか協議がなしえなかったわけであるから、この改善点は画期的である。

特筆すべきは、「教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見を申し出ること」で17件の増加があり、予算に関する勉強会の必要性はさらに強くなっていったものと思われる。

活発な議事進行であり、また議事内容も事務局をたじろがせる場面も見受けられ、内部評価は適切である。

【教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（評価シート③）について】

《内部》

事務事業評価については、行政の内部評価であり、評価内容については了承する。

《外部A》

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（評価シート③）では、87の事務事業が点検・評価の対象となっている。

ほとんどの事務事業の成果指標の設定及びそれに基づく点検・評価については妥当であるが、以下の事務事業においては設定されている成果指標に疑問を抱かざるを得ない。

- ・ 「国際理解・交流能力育成事業」では、「長崎県基礎学力調査（英語）平均点の達成率」を成果指標として用いているが、国際理解・交流能力を向上させるために、英語の運用能力を向上させることは必要であろうが、この指標で国際理解・交流能力の向上を判断することはできないであろう。
- ・ 「教職員資質向上事業」の指標の「小中研究発表会参加者の満足度」、「小学校体育推進事業」の指標の「大会参加児童満足度」、「体育施設整備事業」の指標の「スポーツ施設利用者の満足度」の3件については、「利用者・参加者の満足度」以外に適切な指標が考えられないものか再考する必要があるのではないかと。

次に過去2年連続して達成度が90%未満であった事業及び21年度に大きく達成度が下がったものが15事業あるが、その中のいくつかについて意見を述べる。

- ・ 「成人式典事業」では参加率が56%と減少し、総合評価として「対策を検討する必要がある」としており、妥当な評価である。
- ・ 「生涯学習推進事業」では、受講者数が大きく落ち込んで、総合評価として「有効性や効果に疑問有り」となっており、今後に生かされるべき点検・評価である。
- ・ 「視聴覚ライブラリー運営事業」では、利用件数が年々減少する傾向にあり、市民のニーズの把握に努めることが必要である。今後、必要であるか否かの検討も含めて抜本的な見直しも視野にいれるべきであろう。
- ・ 「うつわ歴史館管理運営事業」では、過去2年と比較して入館者数が大きく減少しているのに対し、総合評価で「とくに課題は見当たらない」としていることは妥当な評価とは言い難い。

《外部B》

87の事務事業が実施され、それぞれに詳細な内部評価がなされている。21年度からの新規事業は下記の5件である。

- ・ 特別支援教育相談事業
- ・ 学校給食費未納対策事業
- ・ 学校給食施設整備事業
- ・ 中学校統合事業
- ・ 体育館建設事業

これらは、現佐世保市教育行政の必須の事業であり、また、それぞれに適切に実態に即し

た支援や対処がなされ、整備、統合、建設事業もそれぞれの進捗状況も問題なく推移している。

これからの課題となる事業はやはり、これまでとは質を変えねばならない事業である「生涯学習のまちづくり」に関わる事業であろう。「徳育」や「教育コミュニティづくり」そして「地域コミュニティづくり」と関わった事業展開が望まれる。社会教育事業へのさらなる知恵と力の集中が必要になるときであろう。

それにしても、本年度の評価シート③は、その行政事務と施策を巧緻に運営してきたことが判る内部資料となっていて、次年度からの改善点にまで踏み込んだものであり、高く評価できる。